道徳教育の全体計画

関係法令等	本校の教育目標	学校や地域の実態
・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・特別支援学校学習指導要領	健全で安全な学校生活を通して、心豊かでたくましく生き抜く児童生徒の育成	・肢体不自由教育を行う特別支援学校である。 ・こども療育センターと隣接している。 ・福祉ゾーンの中に位置しており、周囲には住宅はないが、周辺施設との連携や宮崎大学からのボランティアなど協力は得やすい。
社会の要請・学校の課題	道徳教育の重点目標	児童生徒の実態
・地域における特別支援教育のセンター的役割。 ・関係機関との密接な連携の構築 ・卒業後の進路に向けての小中高が連携した取組。	・他者の立場を尊重し、思いやりや協調の精神を育てる。 ・学習活動や体験学習を通じて、将来にわたって主体的に生きる態度を育てる。	・多くの児童生徒が車いすで、何らかの介助を要する。 ・医療的ケアの児童生徒が多い。 ・短期間の入院、入所による在籍児が増加している。

各学部の重点目標		
小学部	中学部	高等部
・自他を認め人間関係を深める態度を育てる。 ・基本的な生活習慣を身に付けようとする態度を育てる。 ・自己の生き方について考える態度を育てる。	・自他の生命を尊重する態度を育てる。 ・規律ある生活ができる態度を育てる。 ・自分の将来を考える態度を育てる。	・自他の生命を尊重しながら、積極的に他と関わりあう態度を育てる。 ・他人と協調しつつ自律的に社会生活を送る態度を育てる。 ・卒業後の進路について具体的に考える態度を育てる。

各教科、総合的な学習(探究)の時間、特別活動、自立活動における関連	
国　　語	・豊かな表現力、想像力、言語感覚を育て、道徳的心情や豊かな感性を培う。
社　　会	・社会生活についての基礎的な理解を深め、郷土を愛し、人々に感謝する心を育てる。
算数・数学	・課題に対して、見通しをもち、自ら根気強く解決していく力を育てる。
理　　科	・自然のすばらしさを認識するとともに、自ら課題を見つけ解決していく力を育てる。
生　　活	・身近な自然や社会生活の中で、具体的な活動や体験を通して、基本的な生活習慣を身に付け、自立の基礎を養う。
音　　楽	・合唱や合奏などを通して、豊かな情操を育てる。
図工・美術	・創作活動を通して、造形の喜びを味わわせ、豊かな情操を養う。
技術・家庭	・生活に必要な技術の習得を通して、進んで生活を工夫しようとする態度を育てる。
保健体育	・健康安全に努め、体力の向上を図るとともに、互いに認め合い、明るく元気に生活する態度を養う。
外　国　語	・英語学習を通じて、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を育てる。
作業学習	・他者と協力して取り組む態度を育てる。 ・仕事のきまり、指示を理解しながら取り組む態度を育てる。
生活単元学習	・時と場所に応じて、適切な言葉や態度で対応できる力を育てる。 ・集団でのきまりを守り、礼儀正しく行動することができる力を育てる。
総合的な学習(探究)の時間	・探究活動に主体的・協働的に取り組みながら、自己の生き方、在り方について考える力を育てる。
特別活動	・集団活動を通して、集団の一員としての自覚を育てる。
自立活動	・コミュニケーションの向上による、よりよい人間関係の構築を図る。

生徒指導等における関連	学校環境等との関連
・挨拶や感謝する心などを育てる。 ・主体性を育てる。 ・安全性についての意識を育てる。	・身の回りの美化に努める態度を育てる。 ・物を大切にする心を育てる。
家庭・地域との連携	小・中学校、高等学校との関連
・生活リズムの確立を図る。 ・地域に開かれた学校づくりの推進を図る。	・交流（直接交流、間接交流）の充実を図る。 ・交流及び共同学習の推進を図る。